

建築技術研究所ビジョン

一般財団法人日本建築センター（以下、日本建築センター）は、公益への貢献を使命とする法人としての社会的役割を果たしていくために、建築技術研究所を設置し、建築分野の産学官（民間機関（企業）、学識経験者、行政機関）間の交流を促進し、建築界の発展などに寄与することを目指し、調査、研究を展開しています。

建築技術研究所では、戦略的、計画的に調査・研究業務を推進するため、5年程度の期間を見据えた活動方針として「建築技術研究所ビジョン」を策定しています。このたび、小改訂を行いました。

今後想定される人口・世帯数の減少に伴い、建築界では新規住宅の建設需要の減少が予想されます。一方で、社会・経済分野の構造変化による建築物に対するニーズが多様化・高度化していくと考えられます。そのような中であって、2015年に開催された国連サミットにおいて、世界を持続可能なものにしていくための開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）が国際的に合意されました。その目標達成の実現に向けて、建築界の役割も大きなものとなっています。中でも、環境負荷の一層の低減を図るための建築ストックの有効活用や、良質な建築物による安全安心で住み続けやすい都市空間の形成が、喫緊の課題としてあげられています。

日本建築センターの歴史を振り返りますと、1965年（昭和40年）に設立されて以来、国や民間機関等から研究等を受託し、新技術の開発促進や実用化、そしてその普及に向けて、構造・防災、防火・避難、衛生・環境などの幅広い分野に関連する基準の策定、講習会テキストの編集、されにはそれらを使用した講習会や技術提案競技などを行ってまいりました。また、各種の調査・研究事業および情報提供事業では、学識経験者等を主体とする委員会を設置し、民間機関の技術者との連携体制を構築してまいりました。

そのような中、1998年（平成10年）の建築基準法改正により確認検査業務が民間に開放され、建築基準の性能規定化などが導入されました（平成10年改正前の建築基準法第38条認定の廃止と構造方法等の認定の導入など）。これにより、設立時から進められていた日本建築センターの中心業務である技術審査・評価業務のあり方が大きく変化することになりました。端的に言えば、調査・研究業務についても、縮小傾向にあったといえます。

しかし、昨今の社会・経済状況の大きな変化のもと、現在の建築界を概観すると、改めて、新しい技術（構造・防災、防火・避難、衛生・環境等の分野における設計手法、施工方法等のソフト面、および工法、部材・部品等のハード面の2面）の開

発、実用化が日進月歩で進められています。それに伴い、それらの新技術を適切に審査・評価する体制（システム）の構築が求められています。

60年ほどの歴史を持つ日本建築センターは、建築技術、特に新しい技術に関する技術審査・評価を担ってきた機関としての蓄積を有しています。また、中立かつ公正な立場で、建築関係企業、学識経験者、行政機関と幅広く、かつ長期間にわたるネットワークを構築しております。

これらの2つの資源を活かすべく、2018年度（平成30年度）に建築技術研究所の業務を再開し、建築界の発展に向けて調査・研究に改めて力を傾けているところです。

再開にあたり、取り組むべき課題として三つの課題が設定されました。一番目は、2015年開催の国連サミットにおいて合意された“持続可能でよりよい社会の実現”を目指すSDGsに係る建築関連産業の取り組みに対する支援とフォローアップです。二番目は、日本建築センター発足時より担ってきた、平成10年改正前の建築基準法第38条による大臣認定建築物ストックに対する取り組みです。すなわち、段階的に社会・経済状況の変化に伴って強まってきている、増改築・用途変更などのリノベーション事業や、耐震改修事業に係る阻害要因の明確化と解消策の提案等のフォローアップです。そして三番目は、通信・処理等の電子化の進行に伴う、建築確認等の審査における電子申請に対応するBIM（Building Information Modeling）に係る、国ならびに企業の取り組みに対する支援とフォローアップです。これらの課題のうち、一番目のSDGsに関しては、建築関連産業がSDGsを導入するためのガイドライン^{*1}を刊行するなどの啓発活動を行ってきました。今後は、建築物のホールライフカーボンの算定等に資する取り組みを推進して行くと共に、2030年の目標達成までの我が国における活動支援に、継続して取り組んで参ります。また、二番目と三番目の課題については、現在に至るまで継続して活動しております。

建築技術研究所の活動再開後6年を経過する現時点（2024年度）においては、政府によるDX（デジタルトランスフォーメーション）等のデジタル化推進施策と、建築界におけるIoTやAI活用等のデジタル技術の利活用が急速に進展しております。

^{*1}建築関連産業とSDGs編集委員会編：「建築産業にとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」，190 pages，（一財）日本建築センター，2019年2月。

建築関連産業とSDGs編集委員会編：「これからの工務店経営とSDGs（持続可能な開発目標）」，200 pages，（一財）日本建築センター，2020年2月。

建築技術研究所としても、建築界の目指すべき将来像の実現のため、一層の貢献をすることが求められています。

近年は、地球環境維持の観点から、中・高層および大規模建築の木質構造化が、世界的なテーマになっています。そして、建築基準法等も、そのような動きに合わせる改変が進められています。建築技術の在り方も、大きく変化してゆくことでしょう。

約百年前に鉄筋コンクリート構造が世の中に出現し、建築の作り方に大変革が起こったのと同様なことが今後起きることが予想されます。

建築技術研究所は、技術審査・評価業務等に関する組織としての日本建築センター、ならびに人としてのセンタースタッフの技術力・知識の向上を図り、新たな蓄積を増やしてまいります。そして、産学官とのネットワークを積み重ね、必要とされるニーズにすばやく対応することにより、継続的な建築界の発展に寄与できる機関として調査・研究に取り組んでまいります。

今後、具体的に取りあげる研究テーマは、その時々々の社会情勢等を踏まえ、先進的かつ注目度が高く、加えて、関係者の問題意識が高い事柄について、重点的に調査・研究を進めてまいります。それとともに、各分野における顕在化していない研究テーマについても、日本建築センターの組織および構成員スタッフの将来対応への能力を備えておくためにも、将来ニーズに対する先行対応としての取り組みを怠ることなく進めて参ります。

さらに、産業界や学会と行政をつなぐ技術に関し、我が国の社会において十分な取り組みが進んでいない分野について、建築技術研究所に設けた諮問委員会、基本企画委員会においてご意見をいただき、優先順位をつけつつ、調査・研究対象の幅を拡大します。そして、それらの成果について、年次レポートの発行等の情報発信や技術評価に関する手法の開発や仕組みの構築等の様々な方法により、建築技術研究所から社会へと還元していくことを目指します。

2024年4月1日

一般財団法人日本建築センター
建築技術研究所 所長 深尾精一

(2024年1月1日に久保哲夫前所長の跡を引き継ぎ、深尾精一が所長に就任致しました。)